

「第4次千葉市消費生活基本計画（案）」に関する パブリックコメント手続を実施します。

千葉市では、安全で安心できる暮らしの実現に向けた消費者施策を推進することを目的に、第4次千葉市消費生活基本計画（案）を作成しました。

この案について、皆様のご意見、ご提案をお聞かせください。

【案の公表場所】

- ・市ホームページ：https://www.city.chiba.jp/shimin/shimin/jichi/public_comment.html
- ・市内施設での閲覧および配布：消費生活センター（下記郵送先と同じ）、市政情報室（中央コミュニティセンター2階）、各区役所の地域振興課、市図書館。

【意見の募集方法】

- ・募集期間：令和4年12月2日(金)～令和5年1月5日(木) ※郵送の場合は当日消印有効
- ・募集方法

「第4次千葉市消費生活基本計画（案）に対する意見」と書き、住所、氏名（ふりがな）または団体名・団体の所在地・代表者氏名（ふりがな）、電話番号・電子メール等の連絡先を明記の上、次のいずれかの方法により提出してください。口頭、電話での意見はお受けできませんのでご了承ください。

- ・提出先

1 郵 送：〒260-3602

千葉市中央区弁天1丁目25-1 暮らしのプラザ2階
千葉市消費生活センター

2 F A X：043-207-3111

3 電子メール shohi.CIL@city.chiba.lg.jp

4 持 参：消費生活センター（上記郵送先と同じ）、各区役所の地域振興課

【市の考え方の公表】

いただいたご意見の概要とそれに対する市の考え方は、令和5年2月に公表する予定です。なお、住所、氏名等の個人情報は公表しません。

お問い合わせ先

千葉市市民局生活文化スポーツ部消費生活センター

電 話 043-207-3602

F A X 043-207-3111

電子メール shohi.CIL@city.chiba.lg.jp